

第 6 章 計画の推進に向けて

1. 推進体制の充実

(1) 市民や関係団体との連携

子育てをまちぐるみで支援していくためには、市民、保育所や認定こども園、幼稚園、学校、その他子育てに関わる関係団体や関係機関、行政などがパートナーシップの視点で連携することが不可欠です。

本市は平成 23 年に鳴門市自治基本条例を制定し、市民、事業者、コミュニティ、行政及び議会がそれぞれの役割や特性を理解するとともに、相互に尊重、また補完しあいながら、対等な立場で、それぞれの持つ力を発揮して課題の解決に向けて取り組む協働のまちづくりを推進してきました。

本計画の推進にあたっては、こうした本市の取り組みを生かし、関係機関・団体等との連携を深め、情報の共有化を図りながら事業を推進・調整していくとともに、家庭・地域・事業者・学校・行政それぞれが子育てや子どもの健やかな育ちに対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、互いに力を合わせながら、子育て支援に関わる様々な施策の計画的・総合的な推進に取り組みます。

(2) 地域の人材確保と連携

市民の子育てに対する様々なニーズに対応していくため、幼稚園教諭、保育士などの子育てに関わる専門職員だけでなく、子育て世代の OB やボランティアなど、地域で子育てを支援する幅広い人材が参画しやすい環境を整えることで、子育てを支える人材の確保と連携を図ります。

(3) 国や県との連携、広域的な調整

子ども・子育てに関する制度の円滑な運営のために、国や県と連携を図り、子どもや保護者のニーズに応じて、保育所や幼稚園等の施設、地域子ども・子育て支援事業等が円滑に供給できる体制を整えます。そのなかで、保育の広域利用、障がい児への対応など、状況に応じて市の区域を越えた広域的な供給体制が必要な場合については、本市の教育・保育の実情に応じて周辺市町村や県と連携・調整を図り、今後も本市で暮らすすべての家庭が安心して子育てができるよう努めていきます。



2. 子ども・子育て支援の推進に向けた考え方

まちぐるみで子育てを進めていくために、次のような家庭や地域、事業者の方々の基本的な役割についても、本計画の周知にあわせて、一緒に呼びかけていきます。

(1) 家庭において

基本的な生活習慣を定着させましょう

- ◆早寝、早起き等、生活のリズムをつけましょう。
- ◆規則正しい食習慣とバランスのよい食事をこころがけましょう。
- ◆テレビやビデオを見るのを控え、外で友だちと遊ぶ時間をとらせましょう。

子どもの自立心や探究心を育てましょう

- ◆子どもに過剰な期待や干渉をせず、子どもの話をよく聞きましょう。
- ◆子どもの興味や関心を大切に、意欲を育てていきましょう。
- ◆子どもの人権を尊重し、「自分自身が大切にされている」と実感できるようにしましょう。

子どもに社会のルールを身につけさせましょう

- ◆間違ったことをした場合には、何が間違っていたのか、しっかりと伝えましょう。
- ◆家庭や社会のルールについて、子どもと話し合しましょう。
- ◆自分の行動に責任があることに気づかせましょう。

家庭を大切に、協力して子育てをしましょう

- ◆家族みんなが、お互いを信頼し、協力して子育てをしましょう。
- ◆家族があいさつを交わす習慣をつくりましょう。
- ◆父親は子育てを母親に任せきりにせず、積極的に子育てに参加しましょう。

子どもの成長に応じた接し方をしましょう

- ◆乳幼児期は、親子のふれあいを大切に、親子の絆を育むように努めましょう。
- ◆幼児期は、探究心や好奇心、意欲を向上させて自分の力で挑戦させましょう。



子育てを前向きにとらえましょう

- ◆地域の行事になるべく参加し、子育て仲間を作りましょう。
- ◆子育てに関する情報を、積極的に集め、仲間に広めましょう。
- ◆子育てに悩んだら、周りの人や専門機関などに相談しましょう。
- ◆ストレスを感じたら、心身のリフレッシュをして、新たな気持ちで子育てに向き合しましょう。

(2) 地域において

子どもをあたたかく見守りましょう

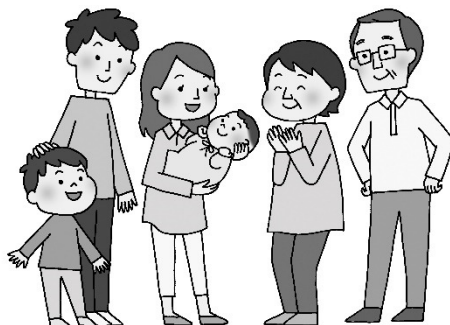
- ◆他人の子でもなるべく声をかけ、必要なときは注意しましょう。
- ◆子どもの安全に注意し、事故の危険があるときは親に、虐待のおそれがあるときは市役所や児童相談所等に連絡しましょう。
- ◆地域の伝統文化や行事を子どもたちに伝えましょう。

子どもの居場所をつくりましょう

- ◆乳幼児を連れた親子が気軽に集まれるようにしましょう。
- ◆子どもの意見を聞きながら、子どもをいろいろな活動に参加させましょう。

地域で人のつながりを深めましょう

- ◆地域の行事に、なるべく多くの人が集まるようにしましょう。
- ◆近所同士で、お互い積極的にあいさつを交わしましょう。



(3) 事業者において

子育てしやすい職場環境をつくりましょう

- ◆事業主として次世代育成支援行動計画を策定しましょう。
- ◆子どもが病気の時や、参観日等に従業員が休暇をとりやすい職場環境をつくりましょう。
- ◆週1日、ノー残業デーを設け、定時帰宅できる雰囲気をつくりましょう。

地域とのかかわりを深めましょう

- ◆地域の子どもに関心を持ちましょう。
- ◆地域について理解し、地域の行事に積極的に協力しましょう。
- ◆安全パトロールへの参加等、地域の一員として活動に参加しましょう。

3. 計画の点検と評価

本計画を推進するためには、子どもの育ちや子育て家庭に理解と関心を持ち、市民をはじめ地域や関係機関など、まちぐるみでの連携が必要不可欠です。このため、計画の内容を広く市民に理解してもらうために、広報や市公式ウェブサイトをはじめ、あらゆる機会をとらえて計画の周知を図ります。

また、関係機関・団体と連携をとりながら、計画の実現に向けて進捗状況の把握、点検及び評価を行うとともに、PDCAサイクル(計画-実施-評価-改善検討)による効率的な行政運営をめざしていきます。

